

「旧名護市消防庁舎等跡地の利活用について」の対話結果の公表について

令和6年11月13日
名護市企画部政策推進課

1 サウンディング実施の経緯

本市では、平成29年8月に新消防庁舎への移転により用途廃止施設となった旧名護市消防庁舎等跡地（名護市東江地内）について、民間事業者の資本力、企画力及びノウハウ等を活用し、新たなまちのにぎわいの創出に寄与する宿泊施設又は宿泊施設及び商業施設を設置するため、公募型プロポーザルにより、当該土地の売却先を決定しましたが、新型コロナウイルス等の影響により着工できず、令和6年2月に買戻しを行いました。

今後、改めて事業者公募による売却を検討していきますが、前回公募の時点から5年以上が経過していることから、公募条件の再整理を行う必要があると考え、旧名護市消防庁舎等跡地の利活用について、民間事業者からアイデアや課題について広く意見を伺うため、サウンディング型市場調査を実施しました。

2 サウンディング対象用地・施設の概要

	旧名護消防本庁舎跡地	旧名護消防訓練塔跡地	
所在地	名護市東江五丁目2番29号 (五丁目6517番2)	名護市東江五丁目3番3号 (五丁目6516番2)	
地目	雑種地	雑種地	
土地面積（公簿）	2,737 m ²	2,355 m ²	
土地面積（実測）	2,720.42 m ²	2,368.41 m ²	
用途地域	近隣商業地域	第1種住居地域	第1種住居地域
建ぺい率	80%	60%	60%
容積率	200%	200%	200%

※「土地面積（実測）」は、「名護市消防跡地土地測量委託業務」において確定した数量であり、隣地境界確認済みです。

3 サウンディング等参加者

(1) 事前対話参加者

小売業：1者 合 計：1者

(2) サウンディング参加者

小売業：1者 合 計：1者

4 サウンディング結果の概要

提案者の業種	小売業
提案内容	商業施設の設置、開業
事業方式	用地購入
提案詳細	沖縄県北部地域に初出店となる、商業施設の設置、開業

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、商業施設の設置、開業に関するご提案をいただきました。今後、サウンディング結果を踏まえて、公募条件等の整理・検討を進めます。